



2021年11月25日

各 位

会 社 名 フジトミ証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 細金 英光
(コード番号:8740 JASDAQ)
問合せ先 経営企画室長 多田 貴一
(TEL 03-4589-5500)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、対応方針を決定しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通時価株式総額の上場維持基準を充たすための各種対応策を検討してまいりましたが、上場維持基準を充たすことに代えて、後述のとおり、対応方針を決定しております。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (千円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	1,815	23,647	611,645	34.4
上場維持基準	400	2,000	1,000,000	25.0

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、流通株式時価総額の上場維持基準を充たすための各種対応策を検討するにあたり、現在、当社の発行済株式の過半数を保有し、親会社となっている株式会社小林洋行（以下「小林洋行」といいます。）との関係を含め、当社の企業価値向上のためにどうすべきか、社内で慎重に議論を重ねてまいりました。その結果、当社単独で上場維持を目指すのではなく、株式交換により小林洋行の完全子会社となることが、当社の中長期的な企業価値向上のために最善の選択であると判断いたしました。その判断に至った経緯や目的、株式交換の概要については、

2021年10月27日付で公表いたしました「株式会社小林洋行によるフジトミ証券株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ」に記載のとおりであります。

この株式交換により、その効力発生日である2022年2月21日（予定）をもって、小林洋行の完全子会社となる当社株式は、東京証券取引所JASDAQの上場廃止基準に従って、2022年2月17日付で上場廃止（最終売買日は2022年2月16日）となる予定ですが、今後も早期の業績の回復と企業価値の向上に努め、当社及び小林洋行グループの発展に向けて、全力をあげて取り組んでまいります。

以 上